

# 緊急時対応マニュアル（地震発生時）

## 地震発生時

職員

- ・近くの利用者を机の下など安全な所へ避難させる
- ・避難が困難な場合は頭部を守りながら収まるのを待つ

## 揺れが収まったあと

職員

- ・利用者を駐車場へ避難
- ・けがの有無を確認  
(必要時応急手当)

管理者

- ・情報収集
- ・施設内の点検
- ・出口・通路の確保



安全確認後施設内へ戻る

震度5弱以上の場合

保護者へ連絡・引き渡し

震度4の場合

営業再開  
保護者へ連絡  
状況の報告・サービス提供の継続・中断を伺う  
中断される場合はお迎えを依頼

震度3以下の場合

通常営業

\* 余震・周辺状況により施設内の安全が確保できない場合は小学校へ避難

\* 連絡は電話で行いますが不通の場合は災害用伝言ダイヤルを使用します。

事業所の電話番号 0594-87-6185